

吹田市食育推進計画におけるライフステージの名称等の変更

1 新旧の比較

(旧) 食育推進計画	(新) 第2次健康すいた21及び食育推進計画
1 妊娠・乳幼児期（就学前まで）	1 妊娠・乳幼児期（就学前まで）
2 学齢期（ <u>小・中学生</u> ）	2 学齢期（ <u>小学生～高校生相当</u> ）
3 青年期（ <u>中学卒業～24歳</u> ）	
4 成年期（ <u>25歳～39歳</u> ）	3 成年期（ <u>高校卒業相当～39歳</u> ）
5 中年期（40歳～64歳）	4 壮年期（40歳～64歳）
6 高年期（65歳以上）	5 高齢期（65歳以上）

- (1) 学齢期を小学生から高校生相当までに期間変更
- (2) 青年期の一部と成年期を合わせて成年期に名称変更
- (3) 中年期、高年期をそれぞれ壮年期、高齢期へと名称変更

2 主な変更理由

平成 26 年 9 月に制定された「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」の中で設定された区分（乳幼児期（乳児及び幼児）、学齢期（小学校入学から高校生世代）、成人期（18歳以上、妊産婦である期間を含む）、高齢期（満65歳以上）と基本的に合わせることにしました。